

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372501169		
法人名	社会福祉法人 サン・ビジョン		
事業所名	グループホーム第2グレイスフル春日井		
所在地	愛知県春日井市牛山町3195-1		
自己評価作成日	平成28年12月 1日	評価結果市町村受理日	平成29年 1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JiyosvoCd=2372501169-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成28年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個別・全体での外出に力を入れ、つぶやきや日々の会話の中から利用者の行きたい場所ややりたいことを拾い上げ柔軟に対応している。行き先は近所の公園から買い物や美容院、銭湯など幅広い。また季節に合わせての外出はできるかぎり全体での外出としている。日課をホーム内に掲示し利用者が一日の流れやスケジュールをいつでも確認できるようにしている。体操は有酸素運動、ボール運動、下肢筋力向上の運動に加え、DVDによる音楽体操やフラダンスを行い一日30分以上を日課としている。プロのアーティストによるアートプログラムでは壁面一面をキャンバスととらえ四季を感じられる壁面にしたり、陶芸教室、絞り作品など数々の作品作りをし表現の場を提供している。また、毎日の食事作りでは当番制を取り入れ、利用者が生きがいを感じられるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特養・デイサービス等を擁した大規模複合施設の一角に設けられたホームであり、併設施設と関連を持ちながらの運営である。利用者の介護度は低く、自立度が高いため、あらゆる面で個別支援が行き届き、生き生きとした様子がうかがえる。
訪問時、活け花の得意な利用者が玄関に飾る花瓶のアレンジをしたり、食後は総出で後片付けに励んだりしており、役割のある生活がいかに大切かを感じさせられた。「トイレ清掃・床清掃・調理当番」を毎日交代で分担する当番表が掲示しており、利用者は明日の当番を確認して床に就く生活である。
ホーム運営を主導したハウス・マネージャー(管理者)が系列事業所に異動したため、評価調査には異動先から出向いての対応であった。後任のハウス・マネージャーの早期の着任が待たれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「法人理念・ミッション」をグループホーム内に掲示し、朝の申し送り時に職員で復唱している。	「少子高齢化社会をサポート…」を精神にした法人運営理念が定められており、この理念に添って「ホームの心構え」が示されている。毎朝の引継ぎ・申し送り時に復唱して確認し、心構えの浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の集いである「ぬくもりの集い」に毎月参加している。地域の作品展、敬老会にも全員で参加をしている。	施設内の地域交流センターで毎月開催される地域行事「ぬくもりの集い」に、来賓として参加している。地域の敬老会ではフラダンスを披露し、中学生ボランティアの突然の訪問を受ける等、地域との関わりは密接である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括センターからの依頼でハウスマネージャーが家族者交流会などで認知症についての講師を務め理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は二ヶ月に一回開催され、利用者、職員家族、地域、行政も参加し持ち上がった議題には速やかに取り組んでいる。	奇数月に利用者・家族・地区代表・行政を招いて開催している。本年、会場をホーム内に移し、全利用者と家族を招いて昼食会を兼ねて開催し、多数の参加があった。地域作品展への出展要請や行事への招待がある。	運営推進会議の席で目標達成計画を公表し、以降の会議において進捗状況の報告をすることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度での説明会に参加。介護相談員の来設は月に一度行われている。	市の事業者説明会に出席して行政との繋がりを保っている。市・相談員・ホームによる三者会議にも出席し、最新情報を得ている。運営推進会議には地域包括担当が毎回出席しており、ホームの実状は市に伝わっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員が身体拘束をしないケアの実践をしている。定期的な勉強会にも参加しスピーチロック、ドラッグロックも意識してケアにあたっている。	玄関ドアにチャイムを設置して危険防止に対処している。夜間以外は玄関扉・エレベーター内扉は開放し、自由な行き来ができる。ベッドは原則持込みの一般のベッドであるため柵はなく、センサーも設置されていない。「鈴」が結び付けてあり、移動を感知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての職員が高齢者虐待防止関連法に沿ったケアを実践している。定期的な勉強会にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	すべての職員が権利擁護に関する制度の理解をし、学ぶ機会をもっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の方針や理念をお伝えし、理解していただいた上で契約を行っている。料金改定などの際にも文書や運営推進会議などで報告し同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	満足度アンケート調査を年に2回行い、意見要望は管理者・職員に報告し会議の議題にあげている。また結果は運営推進会議での報告、ホーム内に掲示している。	運営推進会議の内、年2回(9, 3月)は全利用者・家族に参加を呼び掛け、昼食会を兼ねて開催し、多数の参加者がある。家族から、退居しなければならないタイミングを気にした質問が寄せられている。	評価調査に先立ち実施した家族アンケート結果にも注目して、今後の運営に活かされることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	責任者はヒアリングの機会を定期的に設けている。また職員からの要望があった際にはそのつど、迅速にヒアリングの機会を設けている。	管理者が年2～3回個別面談を行い、意見・要望・不満等の聞き出しを行っている。必要に応じて随時面談をしている他、毎月職員会議を開催して職員全体の意向・要望を把握する機会を設けている。	ハウスマネージャー(実質管理者)が不在になったことによる不安を、早期に解消されることを望みたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシートを用い、各介護職員が自分の目標を定め、それにそって向上心をもって働いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員はケア力向上のため、法人内・外で行われる研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内グループホームでの交換研修の実施、外部研修への参加をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	法人内の申し込みセンターの職員が左記事項を行っており、グループホームへの紹介の折には報告されている。また見学の際にはハウスマネージャーが対応し安心してサービスを受けられるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前での面談では利用者本人、家族の話を傾聴し、不安を取り除けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の意向をお聞きした上で対応している。面談の段階でしっかりと聞き取りを行い、そのとき必要なサービスが提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ともに調理をしたり、掃除洗濯、布団干し、シーツ交換など日常生活のあらゆる場面で自己のできることを尊重し、協力しあい、暮らしを共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の折には日々の様子を報告し、ご本人の希望を伝えるなど、ご家族、職員がともに支えられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	幼馴染や近所の方が訪ねてこられたり、個別でなじみのカラオケ喫茶などにでかけたりしている。	地域出身者は少なく、知人友人の訪問は少ない。施設内の地域交流センターでの「ぬくもりの集い」で旧知に再会し、交流が再開した事例がある。一緒に折り紙や生け花、カラオケを楽しんだ利用者がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の食事準備や片付け、買い物、散歩など一人ひとりが孤立しないように努めている。職員は利用者同士の関係をしっかりと把握できるよう常に意識し介助にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ建屋の事業所に移られた方には利用者とともに面会に行ったり、ご家族とお会いした際には相談を受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の何気ない一言(つぶやき、よかった探し)からニーズを汲み取り、希望や意向の把握に努めている。ケアマネはつぶやきや記録の中から本人の思いを把握しケアプランをたてている。	利用者の何気ない一言も聞き逃さず、「つぶやき記録ノート」に記入し、個別支援で実現させている。ケア・アシスト・システムを導入しており、支援内容を手元の端末で随時入力して一元管理し、情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前の面談時だけでなく、サービス担当者会議や家族の面会の際にお話をお聞きして把握に努めている。また個室には使用されていた家具や写真などを持ってきていただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントやモニタリングだけでなく、毎日の業務日誌やつぶやきを職員間で共有し、すべての職員が一人ひとりの心身状態などの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヶ月をめぐりにモニタリング、サービス担当者会議を実施しケアプランを見直している。介護記録とケアプランをシステム上でリンクさせ、日々計画を実施できているかすべての職員がチェックしている。	居室担当が半年に1回アセスメント、モニタリングを行い、サービス担当者会議には家族の参加もある。それを基に、計画作成担当者は「つぶやき記録ノート」や介護記録を参考に、意向を反映した計画を立案している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	法人のシステムを使い、利用者の状態、状況を記録している。特記として特別な出来事はもちろん、小さな気づきも記録し職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その場の状況に応じて柔軟に対応している。外出支援やおやつ作り、献立に利用者の意見を取り入れたり、陶芸教室の開催なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での高齢者学級や地区の作品展、敬老会への参加をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・精神科と連携しており毎月の往診が受けられるようになっている。かかりつけ医は本人、家族の希望医としている。家族同行の受診の結果は確認し記録している。	内科と精神科の協力医が4週に1回往診しており、薬の使用を必要最低限に抑えられるよう密接に連携している。緊急時は併設特養の看護職員の助力が得られ、医療の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同じ建屋の中に特養の看護師がいるため、受診の判断に迷ったときや、受診するほどではない怪我の時などに相談している。また緊急時の対応も指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	長期の入院の際にはいったん契約を終了していただき、その後の身体状況によっては当法人の施設を紹介することもある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	心身の状態変化から自立した暮らしの継続が困難な場合は次の棲家への移動となることをホームの指針として入居時に説明している。重度化によりそのタイミングが訪れたときには、その選択や移動に親身にに関わり支援している。	入居時に「共同・自立生活が困難になった時が退居の時期」との方針を説明している。退居が必要になった時点で家族と話し合いを繰り返し、最適な移行先を決めている。建物上階の併設特養へ移行する利用者も多く、施設内の散歩で馴染みの関係を作っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に緊急時の対応についての勉強会を開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月グループホーム内でさまざまなシチュエーションを想定し避難訓練を行っている。訓練の際にはかならず職員とともに、避難経路の確認をしている。	毎月、避難経路確認の訓練をホーム独自で実施している。年1回、消防署立ち会いの下に併設事業所が合同で防災訓練を行い、地域からの参加もある。ISO基準に沿った緊急連絡網の訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格やライフスタイルを尊重し、利用者本位の支援に努めている。何事にも利用者の理解をとり、穏やかな生活となるよう心がけている。	掃除や調理を当番制とし、無理強いすることなく、その人らしさを大切に、得意な事が続けられるように支援している。尊厳を傷つけないために紙パンツ等はタンスに収納し、人目につかないよう工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	的確にニーズを伝えられない方でも表情や反応を注意深く捉えている。会話の中で発せられた言葉を「つぶやき」として拾い上げ、記録している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間、食事、入浴、外出など生活全般において個別の対応を希望に沿って行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ほぼ全員の利用者をご自分で毎日の洋服を選んでいる。外出の際にはお化粧品もしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の管理栄養士作成のメニューを参考にしている。利用者のリクエストにも対応し共に買出しにでかけ、調理、配膳、下膳、片付けなども行っている。	調理は当番制で、食器洗いは2か所のシンクに分かれて全員で行っている。買い出しから全ての工程で利用者が関わり、利用者の希望を取り入れた献立である。週1回来所する出張スーパーを楽しむ利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を毎日パソコン上で記録し状況に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	おおむね自立されているが必要に応じて声かけを行い、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほぼ全員の利用者がトイレを使用しており、不要な支援は避けるよう努めている。利用者の状態に応じて布パンツ、リハパン、パットの選択が適切であるよう職員の話合いも十分行っている。	殆どの利用者は介護度が低く、自立排泄が可能であり、必要最低限の支援に留めている。紙パンツ使用者は、時間を見て誘導している。便失禁、便秘には特に注意し、食事量調整で対処し、安易な投薬は避けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめな水分補給につとめ、運動も毎日取り入れている。乳製品や繊維質など食事面での配慮も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望に応じ、毎日の入浴も可能としている。入浴剤を使用し個浴を基本としているが、時には仲のよい利用者同士で入浴することもある。	広い浴室は、希望があれば2人で入浴することも可能である。多くの利用者は1日おきに入浴しているが、毎日入る利用者もいる。自立度が高く見守り中心の支援で足り、職員は必要最低限の支援に留めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全員が自己にて日中必要に応じて休息をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情は個々のファイルに保管しており、職員全員が利用者がどんな薬を服用しているか把握している。体調の変化に伴い変更された場合も記録に残し確認を行っている。薬剤師による勉強会も開催し薬の目的的理解も深めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴や嗜好、要望を把握し個別や集団で対応し、楽しみごと、気分転換が図れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季折々の外出計画では全員での外出レクを計画しており、個別では小牧球場での野球観戦、銭湯や美術館、カラオケ喫茶など一人ひとりの希望に沿った外出ができるよう支援している。	月1回外食、喫茶、行楽外出を行い、希望の外出には可能な限りその場で対応している。利用者個々の希望に則し、外食、買い物、カラオケ、野球観戦、花見、美術館見学等、手厚い個別支援が実現している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金の管理は職員が行っているが買出しの際には個人のお財布を持ち、買い物を楽しんでいる。また週に一度の移動販売車では好きな菓子や果物を自己にて選び買い物ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状のやりとりや、気軽に電話がかけられるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の日課として共用の空間であるリビング、トイレ、廊下の掃除を行っている。ベランダでは季節の花を育てたり、壁面には季節が感じられるよう工夫している。	郊外の公園に隣接し、日差しが南向きの全面窓から注ぎ込んで、広いリビングに明るさと清潔感を与えている。利用者個々に日々の当番があり、「調理・トイレ清掃・床清掃」を分担している。役割をこなすことで生活に張りを与え、居心地の良さを体現している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやリビング、各居室など、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、位牌、仏壇などを持ってきていただき、本人の居心地のよい空間を作ることが出来るよう支援している。	備え付けの天井収納と洗面台があり、個性豊かな居室作りである。ミシンで作品を作り、仏壇の世話をし、座布団に正座して新聞を読み、お気に入りの歌手のポスターを掲示する等、我が家を持ち込んだ居室が並ぶ。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂場、非常口などイラストや大きな文字によって色分けしている。日課表や本日の予定など利用者がいつでも見れるよう環境を工夫している。		